

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3168604号
(U3168604)

(45) 発行日 平成23年6月23日(2011.6.23)

(24) 登録日 平成23年6月1日(2011.6.1)

(51) Int.Cl. F 1
DO6F 75/12 (2006.01) DO6F 75/12
DO6F 73/00 (2006.01) DO6F 73/00 103Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 実願2011-243 (U2011-243)
 (22) 出願日 平成23年1月19日(2011.1.19)
 (31) 優先権主張番号 201020301084
 (32) 優先日 平成22年1月20日(2010.1.20)
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(73) 実用新案権者 509122175
 ツァン クエン (チャンツォウ) エン
 タープライズ カンパニー, リミテッド.
 中華人民共和国 フジアン プロビンス
 ジャンツォウ ロンチー デベロップメン
 ト ディストリクト
 (74) 代理人 100091683
 弁理士 ▲吉▼川 俊雄
 (72) 考案者 リン, チウーチエン
 台湾 カオシウン シティ 803, ヤン
 チェン ディストリクト, ウフ 4ス
 ード, ナンバー321

最終頁に続く

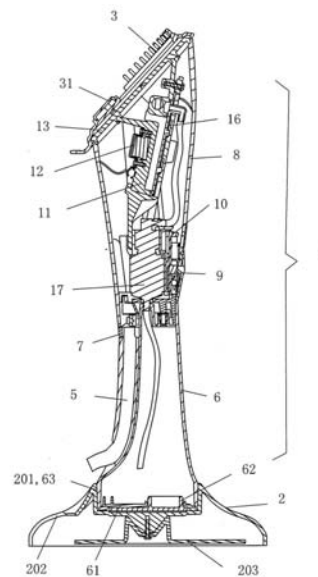
(54) 【考案の名称】 スチームブラシ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】スチーム噴出界面がデスクから離れて、より高い安全性があり、加湿器やアイロン等に使用機能が拡張可能で、多目的に使用できるスチームブラシを提供する。

【解決手段】スチームブラシは、そのケース体1に貯水タンクと、水ポンプ17と、電気加熱装置11とが設置する。前記ケース体に設置されたスイッチ9はラインコード5と、電気加熱装置と接続し、前記ケース体は筒状で、スチーム噴出界面が前記ケース体の上面に設置され、一つのホルダーは取り外し可能に前記ケース体を支持する。そのスチーム噴出界面はデスクから離れて、より高い安全性があり、その上、前記スチームブラシの使用機能が拡張可能で、加湿器として、電気アイロンとして、顔蒸しの美容装置として使用してもよく、多目的に使用できる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ケース体に貯水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とが設置され、前記ケース体に設置されたスイッチはラインコードと、電気加熱装置と接続し、前記ケース体は筒状で、スチーム噴出界面が前記ケース体の上面に設置され、一つのホルダーは取り外し可能に前記ケース体を支持する、スチームブラシ。

【請求項 2】

前記貯水タンクは前記ケース体の下部に位置し、前記電気加熱装置は前記ケース体の上部に位置し、前記水ポンプは電気水ポンプで、その上、前記水タンクと、前記電気加熱装置との間に設置され、前記スイッチは多段階スイッチで、その上、前記水ポンプと接続するようにしたことを特徴とする、請求項 1 記載のスチームブラシ。

10

【請求項 3】

前記ケース体のスチーム噴出界面は高熱伝導性材料から製造され、その上、電気加熱装置と直接に接続するようにしたことを特徴とする、請求項 2 記載のスチームブラシ。

【請求項 4】

前記ケース体のスチーム噴出界面の外側には顔蒸しマスクが取り外す可能に装着するようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 記載のスチームブラシ。

【請求項 5】

前記ホルダーには巻き取り装置が設置され、ラインコードを巻き取るようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 記載のスチームブラシ。

20

【請求項 6】

前記ケース体のスチーム噴出界面と、前記ケース体の軸線との傾斜角度は 30 度～60 度であるようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 記載のスチームブラシ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は家電製品に関する、特に電気加熱装置付きの家電製品に関する。

【背景技術】

30

【0002】

従来のスチームブラシにはハンドル付きのアイロン式のケース体がある。前記ケース体には水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とが設置され、前記ケース体に設置されたスイッチは電源と、電気加熱装置と接続する。スイッチの制御によって、電源は電気加熱装置に電力を供給する。水ポンプの操作用アームを押し付け、水ポンプは水タンクから水をポンプし、電気加熱装置まで供給し、電気加熱装置で加熱された水はスチームに変えて、ケース体底部のスチーム出口から外へ噴出する。前記ケース体の底部にはブラシが設置され、スチームと合わせて、衣服を処理する。だが、従来のスチームブラシには以下の問題が残り、1) 使用する途中で、水平方向になってデスクに放置するだけで、スチーム噴出界面がデスクに近づき、デスクを破壊しやすく、安全性がひくく、2) 単機能で、多目的に使用でき、貯蔵スペースを節約するという要望を実現することができない。

40

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

本考案の目的として、一種のスチームブラシを提供し、そのスチーム噴出界面はデスクから離れて、より高い安全性があり、その上、前記スチームブラシの使用機能が拡張可能で、多目的に使用できる。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本考案は以下の技術手段を採用し、

50

スチームブラシでは、そのケース体には貯水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とが設置され、前記ケース体に設置されたスイッチはラインコードと、電気加熱装置と接続し、前記ケース体は筒状で、スチーム噴出界面が前記ケース体の上面に設置され、一つのホルダーは取り外す可能に前記ケース体を支持する。使用すると、ケース体を持って、ケース体と、内部の貯水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とから組み合わせた本体をホルダーから取り外し、衣服が処理できる。作業の途中や作業した後で、本体をホルダーの上で放置し、ホルダーの支持することによって、ケース体のスチーム噴出界面がデスクから離れて、より高い安全性がある。

【0005】

前記貯水タンクは前記ケース体の下部に位置し、前記電気加熱装置は前記ケース体の上部に位置し、前記水ポンプは電気水ポンプで、その上、前記水タンクと、前記電気加熱装置との間に設置され、前記スイッチは多段階スイッチで、その上、前記水ポンプと接続する。本考案では、電気ポンプと、多段階スイッチとを使用し、多段階のスチームを噴出することができ、処理可能な衣服範囲が広くなり、その上、操作しやすい。

10

【0006】

前記ケース体のスチーム噴出界面は高熱伝導性材料から製造され、その上、電気加熱装置と直接に接続する。こうして、多段階スイッチと、電気加熱装置と、水ポンプと合わせて、そして、スチーム噴出界面を利用して、衣服がアイロンできる。

【0007】

前記ケース体のスチーム噴出界面の外側には顔蒸しマスクが取り外す可能に装着する。顔にスチームを当てて、美容装置として使用できる。

20

【0008】

前記ホルダーには巻き取り装置が設置され、ラインコードを巻き取る。作業の途中や作業した後で、本体をホルダーに放置し、ラインコードをホルダーの巻き取り装置に巻き取り、きれいで、その上、ラインコードは人の活動に邪魔しない。

【0009】

前記ケース体のスチーム噴出界面と、前記ケース体の軸線との傾斜角度は30度～60度である。使用者の習慣角度に基づき、衣服が便利に処理できる。

【0010】

本考案のスチームブラシのケース体は筒状で、スチーム噴出界面は前記ケース体の上面に設置され、一つのホルダーが取り外す可能に前記ケース体を支持する。ケース体のスチーム噴出界面はデスクから離れて、より高い安全性がある。ケース体と、水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とから組み合わせた本体の構造がしっかりとまとめて、使いやすい。電気ポンプと、多段階スイッチとを使用し、多段階のスチームが噴出でき、処理可能な衣服範囲が広くなり、それに、操作しやすい。ケース体のスチーム噴出界面は高熱伝導性材料から製造され、その上、電気加熱装置と直接に接続し、前記本体のスチーム噴出界面を水平方向に押し付け、衣服をアイロンし、電気アイロンとして使用される。ケース体のスチーム噴出界面の外側に顔蒸しマスクを装着し、美容装置として使用される。本体をホルダーに放置すると、加湿器として使用される。多目的に使用できる。その全体の外観は特別で、装飾効果がよい。ホルダーにはラインコードの巻き取り装置が設置され、ラインコードは人の活動に邪魔がなく、ケース体のスチーム噴出界面と、前記ケース体の軸線との傾斜角度は30度～60度で、使用者の習慣角度に基づき、衣服を便利に処理できる。

30

40

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本考案の一つの好ましい実施例におけるスチームブラシの断面図を示す。

【図2】図1の実施例の立体図を示す。

【図3】図1の実施例の本体の立体図を示す。

【図4】図1の実施例の本体の背面図を示す。

【図5】図1の実施例のブラシの立体図を示す。

【図6】図1の実施例のホルダーの立体図を示す。

50

【図 7】ほかの面から、図 1 の実施例のホルダーの立体図を示す。

【図 8】図 1 の実施例に添付されたマスクの立体図を示す。

【図 9】マスクを装着した後の図 1 の実施例の立体図を示す。

【考案を実施するための形態】

【0012】

本考案のスチームブラシの一つの好ましい実施例の構造は図 1 と、図 2 とにしめすように、前記スチームブラシには一つの本体 1 と、一つのホルダー 2 と、一つのブラシ 3 とがある。

【0013】

図 1 と、図 3 と、図 4 とに示すように、本体 1 のケース体は筒状の上ケース体 8 と、結合環 7 と、筒状の下ケース体 6 とから組み合わせる。結合環 7 によって、上ケース体 8 と、下ケース体 6 とを一体に形成させる。

【0014】

上ケース体 8 は円弧筒で、その上部は下部より大きい。上ケース体 8 内の下部には水ポンプ 17 と、コントロールパネル 10 とが設置され、コントロールパネル 10 に設置されたボタン式のスイッチ 9 が上ケース体 8 の後壁から引き出す。上ケース体 8 内の上部には支持体 16 と、電気加熱装置 11 とが設置される。水ポンプ 14 の水出口はパイプを經由して電気加熱装置 11 と接続する。電気加熱装置 11 には温度自動調節器 12 が配置される。コントロールパネル 10 はボタン式のスイッチ 9 と合わせて、多段階スイッチに形成し、ラインコード 5 と、水ポンプ 17 と接続し、そして、温度自動調節器 12 を經由し、電気加熱装置 11 とつながる。上ケース体 8 の上面にはスチーム噴出界面 スチームカバー 13 が設置され、スチームカバー 13 には複数個のスチーム出口が開設される。スチームカバー 13 は高熱伝導性のアルミニウム材料から製造され、その上、電気加熱装置 11 と接続する。スチームカバー 13 の作業面と、上ケース体 8 の軸線との傾斜角度は 30 度 ~ 60 度である。

【0015】

下ケース体 6 は円弧筒で、その上部は下部より小さい。下ケース体 6 の底部 61 には水入口と、密封カバー 62 とが設置され、下ケース体 6 を水タンクに形成させる。下ケース体 6 の上面にはホールが開設し、水ポンプ 17 の水入口に装着されたパイプはこのホールを經由して、前記水タンクまで伸ばす。ラインコード 5 は下ケース体 6 前部に設置された管路を通して、上ケース体 8 まで入る。ホルダー 2 に挿入するために、下ケース体 6 下部 63 の外表面は円柱状である。

【0016】

図 6 と、図 7 とに示すように、ホルダー 2 は扁平なホルン状で、その大端部は下向きで、下ケース体 6 を挿入するために、ホルダー 2 上部の中央には一つの円形溝 201 が開設される。ホルダー 2 には巻き取り装置 203 が設置され、その前側には一つの開口 202 が開設される。前記開口 202 によって、ラインコード 5 を巻き取り装置 203 に巻き取らせる。

【0017】

ブラシ 3 の構造は図 5 に示すように、ブラシ 5 の本体は環形で、上半部の外表面には一列の剛毛が設置され、下半部には一つの板が設置され、前記半円状板の外表面には一つの布製の静電気防止カバー 31 が設置される。

【0018】

本実施例はスチームブラシとして使用されると、図 2 に示すように、ブラシ 3 を本体 1 上端のスチームカバー 13 に挿入する。

【0019】

普通には、本体 1 をホルダー 2 に挿入し、ホルダー 2 が取り外す可能に本体 1 を支持する。

【0020】

使用すると、本体 1 を握って、本体 1 をホルダー 2 から取り外す。スイッチ 9 を押し、コ

10

20

30

40

50

ントロールパネル 10 は選択段階に従って、電源を制御し、電気加熱装置 11 と、水ポンプ 17 とに電力を供給する。コントロールパネル 10 の異なった段階を選択することによって、温度自動調節器 12 の設定温度と、水ポンプ 17 の水供給量が調整できる。コントロールパネル 10 の制御によって、水ポンプ 17 は水タンクから水をポンプし、電気加熱装置 11 まで供給し、電気加熱装置 11 で加熱された水はスチームに変えて、本体 1 上部のスチームカバー 13 のスチーム出口から外へ噴出する。ブラシ 3 はスチームと協力し、衣服を処理する。いったん電気加熱盤 11 は設定温度に達すると、自動的に加熱することを止める。水ポンプ 17 は段階に従って、水を供給し、スチーム噴出量の大きさが調整できる。

【0021】

本実施例は加湿器として使われてもよく、図 2 に示すように、本体 1 をホルダー 2 に挿入し、スイッチ 9 を押し、コントロールパネル 10 は選択段階に従って、電源を制御し、電気加熱装置 11 と、水ポンプ 17 とに電力を供給する。コントロールパネル 10 の制御によって、水ポンプ 17 は水タンクから水をポンプし、電気加熱装置 11 まで供給し、電気加熱装置 11 で加熱された水はスチームに変えて、本体 1 上部のスチームカバー 13 のスチーム出口から外へ噴出し、室内を加湿する。コントロールパネル 10 の異なった段階を選択することによって、スチーム噴出量の大きさが調整できる。

【0022】

本実施例は電気アイロンとして使われてもよく、図 3 に示すように、ブラシ 3 を本体 1 上端のスチームカバー 13 から取り外す。

【0023】

普通には、本体 1 をホルダー 2 に挿入し、ホルダー 2 が取り外す可能に本体 1 を支持する。

【0024】

使用すると、本体 1 を握って、本体 1 をホルダー 2 から取り外す。スイッチ 9 を押し、コントロールパネル 10 は選択段階に従って、電源を制御し、電気加熱装置 11 に電力を供給する。電気加熱装置 11 で加熱されたスチームカバー 13 の表面温度は 100 度より高く、この温度では、衣服繊維が柔らかくなる。スチームカバー 13 を水平方向に押し付け、衣服をアイロンする。

【0025】

または、スイッチ 9 を押し、コントロールパネル 10 は選択段階に従って、電源を制御し、電気加熱装置 11 と、水ポンプ 17 とに電力を供給する。コントロールパネル 10 の制御によって、水ポンプ 17 は水タンクから水をポンプし、電気加熱装置 11 まで供給し、電気加熱装置 11 で加熱された水はスチームに変えて、本体 1 上部のスチームカバー 13 のスチーム出口から外へ噴出する。スチームカバー 13 を水平方向に押し付け、スチームカバー 13 はスチームと協力し、衣服をアイロンする。

【0026】

そして、本実施例は美容装置として使われても良い。図 9 に示すように、ブラシ 3 を本体 1 上端のスチームカバー 13 から取り外す。図 8 に示された顔蒸しマスク 4 を本体 1 上端のスチームカバー 13 の外側に装着する。顔蒸しマスク 4 の下部 41 はより小さく、こうして、直接にスチームカバー 13 に装着できる。顔蒸しマスク 4 の上部がより大きく、こうして、この区域のスチーム温度が下がり、スチームが柔らかくなり、顔にスチームを当てることができる。

【0027】

以上のように、本考案でただ好ましい実施例を開示したが、本考案のデザインアイデアはこれに限定されるものではなく、当業者が、本考案のアイデアと範囲に基づいて色々変形させることは可能であり、それらは本考案の請求項の保護範囲から排除するものではない。

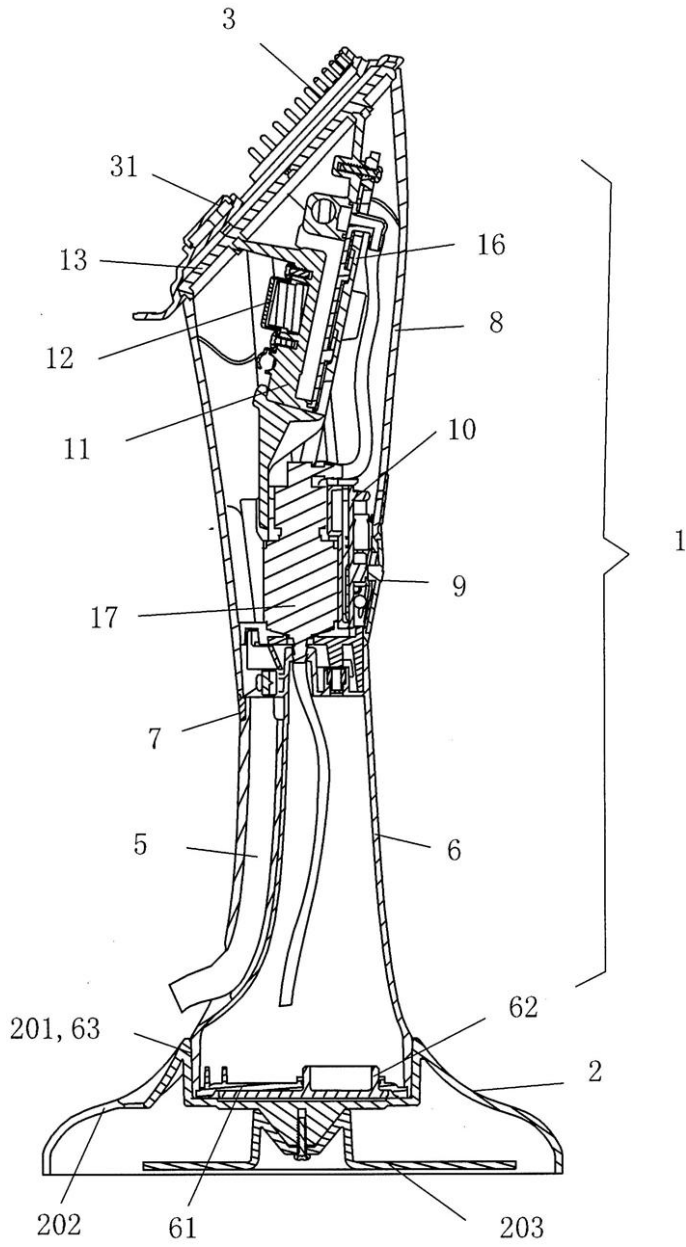
10

20

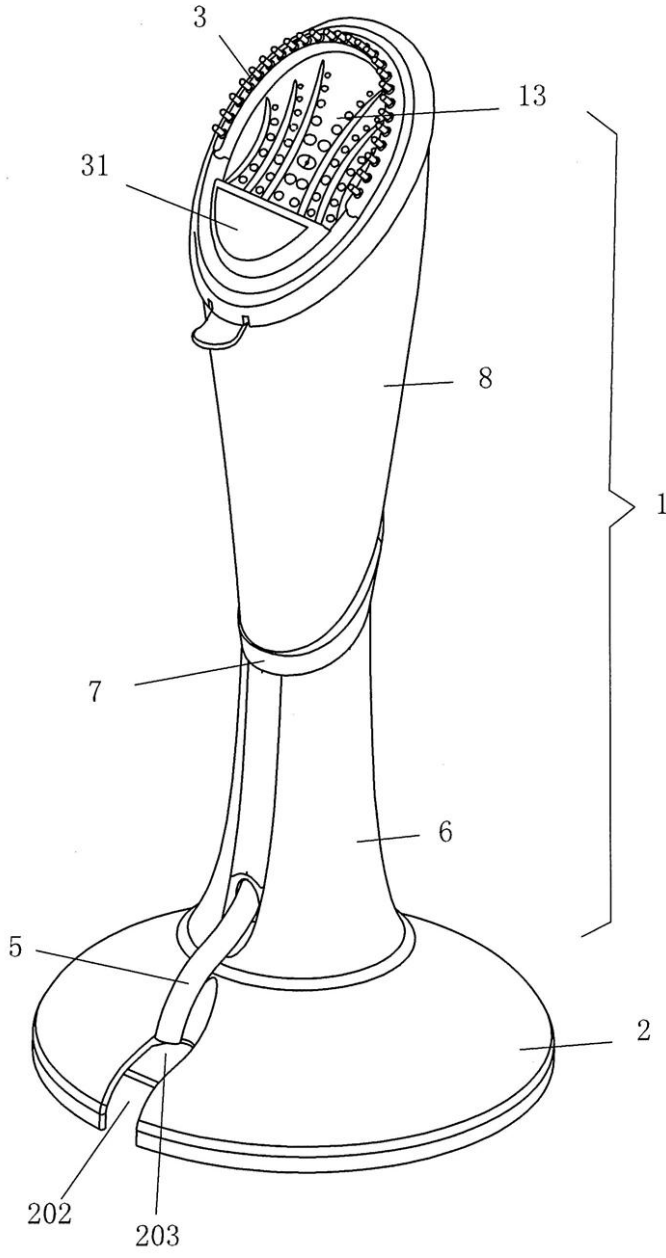
30

40

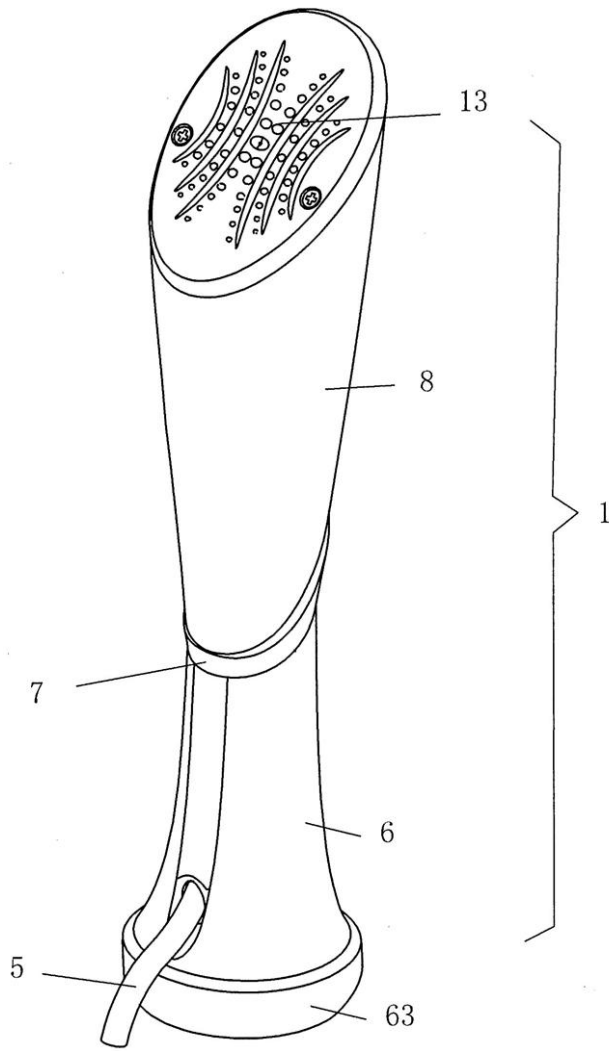
【 図 1 】



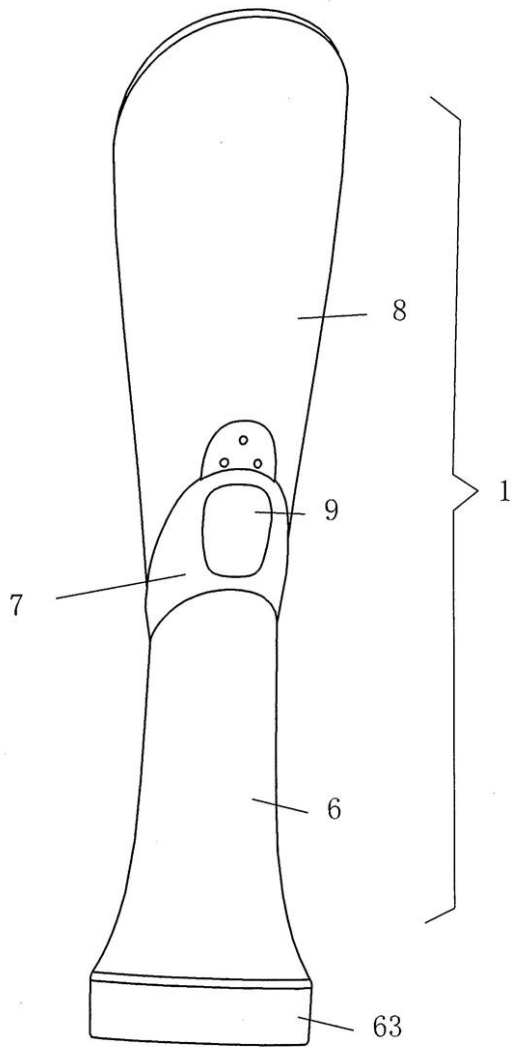
【 図 2 】



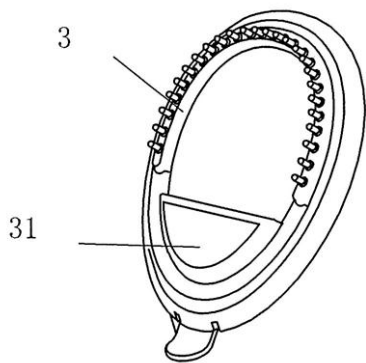
【 図 3 】



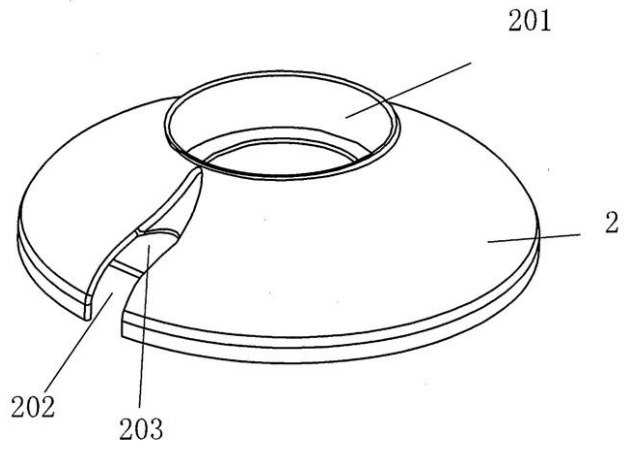
【 図 4 】



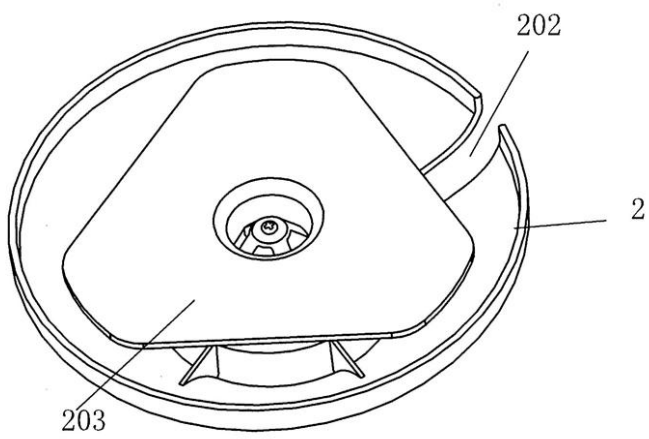
【 図 5 】



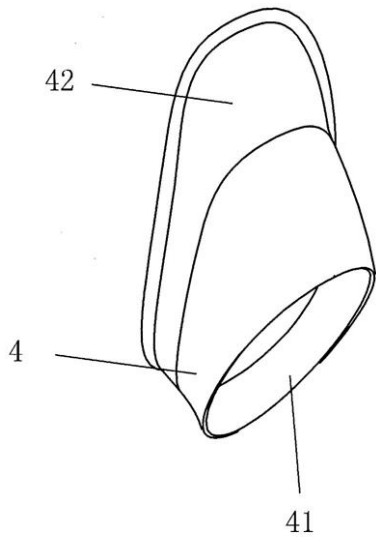
【 図 6 】



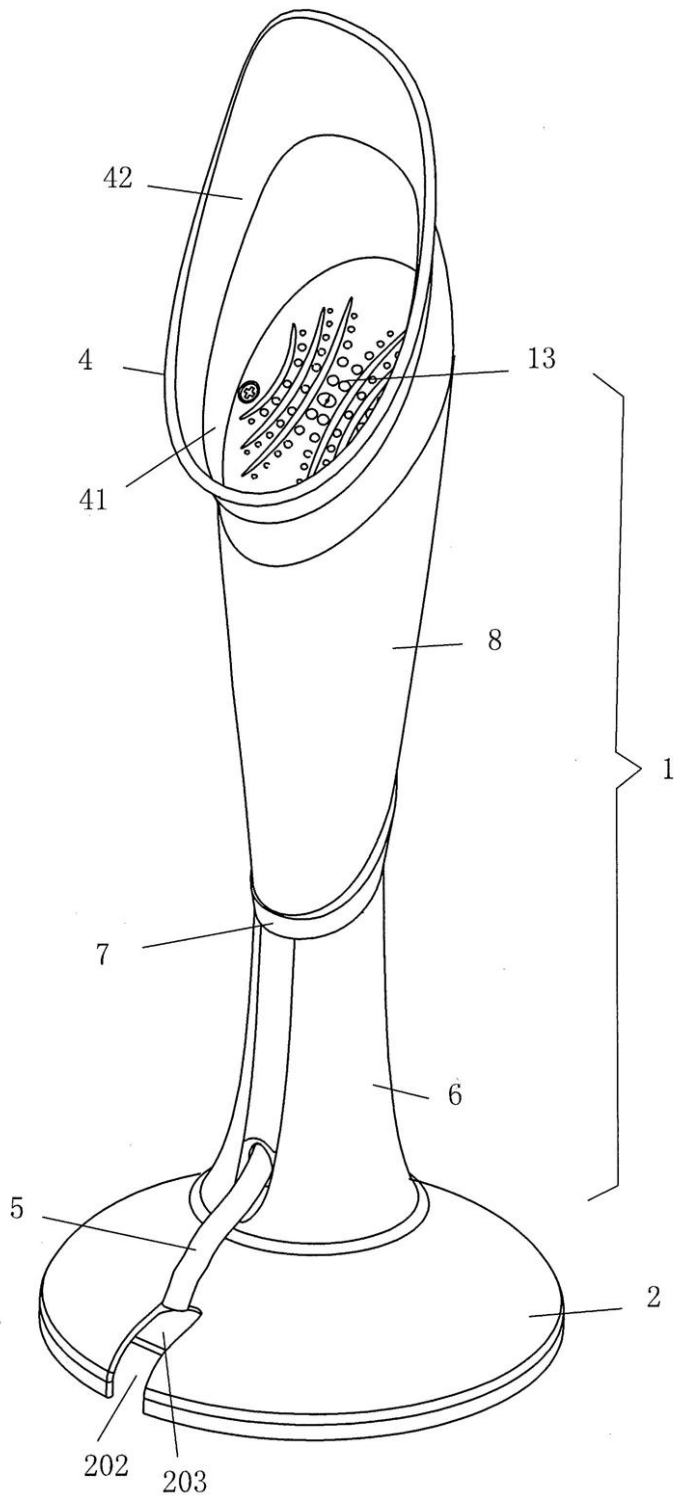
【 図 7 】



【 図 8 】



【図 9】



【手続補正書】

【提出日】平成23年4月12日(2011.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ケース体に貯水タンクと、水ポンプと、電気加熱装置とが設置され、前記ケース体に設置されたスイッチはラインコードと、電気加熱装置と接続し、前記ケース体は筒状で、スチーム噴出界面が前記ケース体の上面に設置され、一つのホルダーは取り外し可能に前記ケース体を支持し、

前記貯水タンクは前記ケース体内の下部に位置し、前記電気加熱装置は前記ケース体内の上部に位置し、前記水ポンプは電気水ポンプで、前記水タンクと、前記電気加熱装置との間に設置される、スチームブラシ。

【請求項 2】

前記スイッチは多段階スイッチで、前記水ポンプと接続するようにしたことを特徴とする、請求項 1 に記載のスチームブラシ。

【請求項 3】

前記ケース体のスチーム噴出界面は高熱伝導性材料から製造され、電気加熱装置と直接に接続するようにしたことを特徴とする、請求項 2 に記載のスチームブラシ。

【請求項 4】

前記ケース体のスチーム噴出界面の外側には顔蒸しマスクが取り外す可能に装着するようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 に記載のスチームブラシ。

【請求項 5】

前記ホルダーには巻き取り装置が設置され、ラインコードを巻き取るようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 に記載のスチームブラシ。

【請求項 6】

前記ケース体のスチーム噴出界面と、前記ケース体の軸線との傾斜角度は 30 度 ~ 60 度であるようにしたことを特徴とする、請求項 1 あるいは請求項 2 あるいは請求項 3 に記載のスチームブラシ。

フロントページの続き

(72)考案者 リー, チウ - ウワ

台湾 タイナン シティ, チュンフワ ウェスト ロード, セクション1, レーン16, ナンバー
9, 5エフ

(72)考案者 パン, チエン - チウ

台湾 タイナン シティ 701, イースト ディストリクト, ユーピン 1スト ストリート,
ナンバー75